

各種相談案内

※状況により中止になる場合があります。
※相談日が祝日のときはお休みです。

相談日 12月8日～令和7年1月7日

相 談 名	日 時	場 所	問 合 せ
税務相談（予約制）	12月10日（火） 10：00～12：00、 13：00～15：00	市役所相談室 1-C（税務課前）	税務課市民税担当（☎ 594-5518） ※前日までにお申し込みください
福祉総合相談	毎週月～金曜日 8：30～17：15	共生福祉課地域共生担当（☎ 594-5517）	
行政相談（国や県等への 要望や苦情の相談）	12月25日（水） 10：00～12：00	市役所 市民課相談室	市民課市民相談担当 （☎ 594-5529）
市民相談	毎週月～金曜日 9：00～16：00		市民課市民相談担当 （☎ 594-5529） ※実施日の3日前までに お申し込みください
不動産相談（予約制）	12月13日（金） 13：30～16：20		
法律相談（予約制）	弁護士 毎週水曜日 13：30～16：20 司法書士 第1・3金曜日 13：30～16：20		
消費生活相談・ 多重債務相談	毎週月～金曜日 10：00～12：00、13：00～16：00	消費生活センター（☎ 511-8800）	
人権相談	12月10日（火） 13：30～15：30 （受付は15：00 まで）	文化センター	人権推進課（☎ 594-5506）
女性相談（予約制）	12月9日（月）・18日（水） 10：00～16：00（1人50分）	市役所相談室	
子どもの権利相談	毎週月～金曜日 10：30～18：00 （17：15 以降の面談は要予約）	市役所相談室	人権推進課（☎ 590-5011、 0120-0874-56 ※子ども専用）
教育相談	毎週月～金曜日 8：30～16：30	教育センター（☎ 591-2176）	
ことばの相談（未就学児対象）	毎週月～金曜日 9：00～16：00	児童発達支援センター（☎ 592-8876）	
子どもの相談（育児しつけ等）		子育て支援課児童相談担当（☎ 511-7702）	
緑のなんでも相談	令和7年1月6日（月）10：00～15：00	総合公園（☎ 592-4050）	
心配ごと相談（予約制）	12月18日（水） 9：30～11：30	総合福祉センター	社会福祉協議会（☎ 593-2961） ※前日まで お申し込みください
結婚相談（予約制）	12月21日（土）、令和7年1月7日（火） 13：30～15：30		社会福祉協議会（☎ 593-2961）
ボランティア相談	令和7年1月4日（土） 10：00～12：00		
内職相談	毎週火・金曜日 13：00～16：00	勤労福祉センター	内職相談室（☎ 591-8551）
職業相談・雇用相談 （予約制）	毎週水・木曜日 10：00～12：00、13：00～16：00	勤労福祉センター内 北本市無料職業紹介所	産業観光課商工労政・観光担当 （☎ 594-5530） 住宅増改築相談の当日の 問合せは（☎ 591-1111）
住宅増改築（新築）・ リフォーム相談	12月14日（土） 9：00～12：00	市役所相談室	

暮らしの110番

北本市消費生活相談あれこれ vol.179

「市役所の保険課を名乗って『昨年までの3年間の医療費を還付する書類を送付しましたが、手続き書類がまだ提出されていません』との電話がかかってきた。書類を受け取った覚えがなかったのに、『届いていない』と伝えたら、早急に手続きしなければいけないので、今から近くのATMに行って手続きすると言われた。本当に市役所の保険課からかかってきた電話だったのだろうか」との相談がAさんから寄せられました。

還付金詐欺とは、市役所の保険課、年金事務所、厚生労働省などの中央官庁を名乗って、税金や保険料が還付されると説明して、手続きのためにATMに誘導しお金をだまし取る手口の詐欺です。最近ではインターネットバンキングを利用している消費者に対して、還付金を自分の口座に振り込む手続きだと伝えて、操作方法を指示してお金を振り込ませる手口もあります。

市役所から「お金が返ってきます」という電話がかかってきたら、還付金詐欺を疑ってください。還付金を受け取るために必要などと言って、個人情報や銀行名、口座番号などを聞かれても答えてはいけません。還付金に心当たりがある場合は、自分で市役所の担当課に連絡して

- 相談窓口
- 北本市消費生活センター（北本市役所市民課内☎511-8800）
毎週月～金曜日（祝日・年末年始を除く）
10：00～12：00、13：00～16：00
※土・日曜日、祝日は局番なしの☎188へ（年末年始を除く）
 - 埼玉県消費生活支援センター（☎048-261-0999）
毎週月～土曜日（祝日・年末年始を除く）9：00～16：00
 - 全国消費生活相談員協会「週末電話相談」（☎03-5614-0189）
毎週土・日曜日10：00～12：00、13：00～16：00
- 確認してください。電話の相手から教えられた番号に電話すると、詐欺グループにつながってしまいます。必ず自分で調べて電話をしてください。
- 不審な電話の対策として、電話機の留守番電話機能を利用して、相手を確認してから電話に出るようにしてください。その他にも防犯機能付き電話機の導入やナンバーディスプレイ機能などを活用しましょう。不審な電話がかかってきて不安に思うことがあれば、北本市消費生活センターや警察に相談してください。

還付金詐欺に注意してください

北本あんぜん情報 第132号

防犯情報等を配信
中
北本メールをご利用ください

☎594-5522

☎594-5522

車上狙いに注意！

市内では、一般住宅や店舗駐車場等に駐車した自動車や自転車からバッグ等を盗まれる被害が多発しています。下記のような防犯対策をとみましょう。

- ・短時間でも車両を離れる時は、完全に窓を閉め、キーを抜きドアロックする
- ・貴重品を車内や自転車の前カゴ等に置きっぱなしにしない
- ・警報機等盗難防止器具を複数併用する
- ・自宅駐車場に防犯カメラやセンサーライトを設置する

預貯金詐欺に注意！

預貯金詐欺とは、市町村等の自治体職員等を名乗り、医療費などの払い戻しがあるからと、キャッシュカードの確認や取替の必要がある等の口実で自宅を訪れ、キャッシュカードをだまし取る手口です。下記のような防犯対策をとみましょう。

- ・キャッシュカードを他人に渡さない
- ・暗証番号は他人に教えない
- ・常に留守番電話機能を設定しておく
- ・迷惑電話防止機器を利用する
- ・お金の話が出たら、家族や身近な人に相談する

自主防犯団体を紹介します



東9自治会防犯パトロール隊・地域防犯推進委員東地区長
萩原 綱夫さん

私たち、防犯パトロール隊は結成20年を迎えました。メンバーは自主的に集まったボランティアで、中丸小学校の子どもたちの見守りを続けています。

皆さんが明るく挨拶してくれることにやりがいを感じます。今後子どもたちが安全に通学できるよう、見守りを続けていきます。

年末年始に取り組んでおきたい防犯対策

空き巣に注意！

年末年始は、帰省などで、自宅を長期間留守にする方が増えることから、空き巣などの侵入窃盗被害が多発する可能性があります。下記のような防犯対策をとみましょう。

対策のポイント

- ・在宅時、不在時を問わず、出入口や窓を施錠する
- ・家の周囲に侵入の足がかりとなるものを放置しない
- ・防犯カメラ・センサーライトなどの防犯グッズを活用する
- ・長期不在時の場合、郵便受けに郵便物が溜まらないよう配達止めなどを行う

還付金詐欺に注意！

県内では、還付金詐欺の被害が多発しており、年末にかけて被害の増加が懸念されます。ATMでお金が返ってくることは絶対にありません。還付金詐欺の被害に遭わないために、下記のような防犯対策をとみましょう。

対策のポイント

- ・電話でお金の話が出たら、家族や身近な人に相談する
- ・公的機関の名を出されても信用しない
- ・迷惑電話防止機器を利用する
- ・常に留守番電話機能を設定しておく
- ・ATMで通話しない